

- 3面 防災対策のための工事費を助成(擁壁・がけ、エレベーター)教育委員会制度が変わりました
- 5面 こどもの日は芸術体験ひろばへ
- 8面 柳家小三治さんを名誉区民として顕彰
生活支援相談窓口にご相談を
家具の転倒防止対策を支援しています



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

地震に強い住まいにしませんか

特定緊急輸送道路 沿道建築物の耐震化をさらに応援します



昭和56年(1981年)6月の建築基準法の改正で耐震基準が強化されましたが、昭和56年5月31日以前に着工した建築物は「旧耐震設計基準」で設計されているため、耐震診断で地震に対する安全性を調べるのが重要です。

区では、昭和56年5月31日以前に着工した建築物を対象に、建築物の耐震診断や耐震改修工事への補助など、耐震化支援事業を進めています。地震に強い住まいをつくるため、区の支援事業をご活用ください。

【問合せ】地域整備課(本庁舎7階)☎(5273)3829・☎(3209)9227へ。

ご活用ください

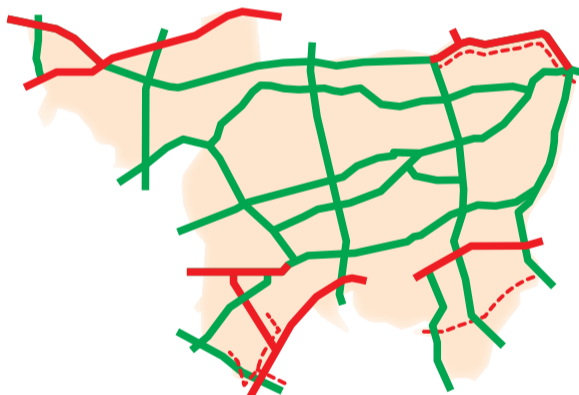
パンフレット **地震に強いあなたの住まい**

木造住宅や非木造建築物(分譲マンションなど)の耐震化の補助について、耐震診断から耐震改修工事までの流れ、実際に工事をした住宅の事例などをまとめました。区の耐震化支援事業も、詳しくご紹介しています。

地域整備課、特別出張所で配布しています。新宿区ホームページでもご案内しています。

4月から 支援を強化しました 特定緊急輸送道路 沿道建築物の耐震化

- 耐震診断・補強設計への補助期限を1年延長しました【平成28年3月末までに延長】
- 耐震改修工事、除却・建て替え工事への補助期限を延長しました【平成28年3月末までに「工事完了」→「工事着工」に変更】
- 耐震改修工事の所得要件等がなくなりました【「世帯所得が800万円以下」等を撤廃】



— 特定緊急輸送道路 (..... は高速道路)

— 緊急輸送道路

緊急輸送道路は震災時には円滑な救助や物資輸送を担い、応急活動の中心となる防災拠点をつなぐ重要な道路です。東京都の条例により、緊急輸送道路のうち特に耐震化が必要な道路を「特定緊急輸送道路」とし、沿道の建築物に耐震診断を義務付けて、重点的に耐震化を進めています。

区では、特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震診断・補強設計・耐震改修工事費等の一部を補助しています。対象となる建築物の要件や補助金額等詳しくは、地域整備課へお問い合わせください。

区内の特定緊急輸送道路

- ▶ 甲州街道 ▶ 新宿通り(国道20号の区間) ▶ 目白通り ▶ 新青梅街道
- ▶ 青梅街道 ▶ 公園通り(都庁第一・第二本庁舎と新宿中央公園の間の道路)
- ▶ 靖国通り(青梅街道～区役所第1分庁舎前の一部区間)
- ▶ 首都高速道路(4号線・5号線・中央環状線)

※緊急輸送道路沿道の建築物に対しても耐震改修工事等を補助しています。詳しくは、地域整備課へお問い合わせください。



危険ドラッグ その他の危険薬物 撲滅条例

4月1日施行



危険ドラッグを吸引し、車を暴走させたことによる死傷事故が全国で多発しています。また、昨年1年間に危険ドラッグを濫用して死亡したと疑われる人は全国で112名で、一昨年の9名から大幅に増加しています。

新宿区では、区民の皆さんの安全で平穏な生活を確保し、健全な地域社会を実現するため、「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例」を施行しました。引き続き関係機関と連携し、危険ドラッグ撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。



条例で規定する 危険薬物 とは

麻薬・覚せい剤等の法令で規制された薬物や、厚生労働大臣または都知事が指定した薬物のほか、濫用することで人の健康に被害が生じると認められるものです。危険ドラッグも含まれます。

条例の主な内容

- 区が実施する危険薬物撲滅活動
区は、国・東京都・警察等と連携し、危険薬物撲滅活動に関する施策を総合的に推進します。
- 特定地区の指定
区長は、危険薬物の販売等を防止するために必要があると認める地域を「危険薬物撲滅特定地区」に指定します。
- 協力員
区長は、特定地区の町会、商店会等の構成員の中から、危険薬物撲滅活動協力員を指定します。区は、協力員が実施する危険薬物撲滅活動を積極的に支援します。
- 建物の提供者の責務等(契約の解除等)
区内の建物を他人に提供する場合、危険ドラッグの販売等をしないよう約束させ、それが守られないときは契約を解除できる旨を定めるように留意します。また、危険ドラッグの販売等による契約解除の定めがあり、指定薬物の販売等を知った場合は、契約を解除し、明け渡しの申し入れをしなければなりません。





新宿区シルバー人材センター 新規会員の募集

会員になって就業を希望する方は、電話予約の上、説明会にご参加ください。終了後に入会申し込みを受け付けます(説明を受けないと会員登録はできません)。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【説明会日時】▼4月7日(火)・14日(火)・▼5月12日(火)・19日(火)、いずれも午前9時30分から

【持ち物】▼顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、▼郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳、▼住所が分かるもの(健康保険証・運転免許証等)、▼年度会費2千円

【会場・申込み】電話で同センター(新宿7-3-29、ここから広場しんじゅく棟)☎(3209)3181へ。

リサイクル講座

①古布からこいのぼり作り

【日時】4月17日(金)午後1時～4時

【持ち物】表布(20cm×20cm、2枚)、裏布(15cm×15cm、1枚)ほか

②土のリユース～みどりのカーテン

【日時】4月26日(日)午後1時～3時

【内容】土の再利用法と、再利用した土を使ったみどりのカーテン作り
……………(以下共通)……………

【対象】区内在住・在勤の方、各30名

【費用】①は150円、②は100円(資料代等)

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のほか希望講座(①②の別)を記入し、4月11日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-1)

2 ☎(53330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

みどりリサイクルフェア

【日時】4月29日(祝)午前10時～午後

4時

【会場】西新宿中学校(西新宿8-1-44)

【内容】フリーマーケット・草木市・包丁研ぎ・模擬店・緑日遊びほか

※出店者を募集しています(1区画500円)。電話でお申し込みください。

2時

【主催】問合せ)柏木地区青少年育成委員会・佐藤 ☎(3369)8993へ。

レストラン 優待券の配布

【対象】区内在住・在勤の方

【利用期間】5月31日(日)まで

【優待施設】ハイアットリージェンシー東京、小田急ホテルセンチュリーサザンタワー

【優待内容】利用金額から10%優待。料金は利用当日レストランでお支払いください。

【申込み】区内在住・在勤が分かるもの(健康保険証、名刺など)をお持ちの上、**新宿(新宿区勤務者・仕事支援センター勤務者)**サビズ課、新宿7-3-29、新宿ここから広場しんじゅく棟 ☎(3208)2311へ。各施設先着50枚(1名につき各施設2枚まで)。

区立障害者福祉センター

パソコン教室

●ワード初級

【日時】5月～7月、▼水曜日午前10時～11時30分(初回5月13日)、▼木曜日午後1時30分～3時(初回5月14日)、全10回

【対象】区内在住で障害のある方、各10名

【費用】1回100円(減免制度あり)

【会場・申込み】4月17日(金)までに電話(日曜日を除く)・ファックス(4面記載例のほか希望の曜日と障害名を記入)または直接、同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711 ☎(3232)334

4へ。応募者多数の場合は抽選。



平成27年 第1回区議会定例会

区長が提出した議案は、全て原案どおり可決、同意されました。
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

議決結果

◆予算案14件

◎平成27年度予算

- 平成27年度新宿区一般会計予算
- 平成27年度新宿区国民健康保険特別会計予算
- 平成27年度新宿区介護保険特別会計予算
- 平成27年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
- 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第1号)
- 平成27年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成27年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成27年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◎平成26年度補正予算

- 平成26年度新宿区一般会計補正予算(第8号)
- 平成26年度新宿区一般会計補正予算(第9号)
- 平成26年度新宿区一般会計補正予算(第10号)
- 平成26年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成26年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成26年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

◆条例案38件

◎新設の条例

- 新宿区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
- 新宿区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 新宿区子ども・子育て会議条例
- 新宿区子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例

●新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例

- ◎一部改正の条例
- 独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 新宿区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 新宿区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区行政手続条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例
- 新宿区立区民ホール条例の一部を改正する条例
- 新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例
- 新宿区立福祉作業所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立障害者生活支援センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区立保育所条例の一部を改正する条例

- 新宿区保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子ども園条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区建築審査会条例の一部を改正する条例
- 新宿区景観まちづくり条例の一部を改正する条例
- 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

- 新宿区立幼稚園条例の一部を改正する条例
- 新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例(2件)

◎廃止の条例

- 新宿区保育の実施に関する条例を廃止する条例

◆その他9件

- 新宿区立愛日小学校建設工事請負契約
- 新宿区立愛日小学校建設電気設備工事請負契約
- 新宿区立愛日小学校建設給排水衛生設備工事請負契約
- 新宿区立愛日小学校建設冷暖房換気設備工事請負契約
- (仮称)新宿区立下落合図書館及び西部工事・公園事務所建設工事請負契約
- 特別区道42-520電線共同溝整備工事委託契約の変更について
- 建物の買入れについて
- 特別区道の路線の廃止について
- 新宿区名誉区民選定の同意について

冊子「平成27年度予算の概要」

パンフレット「新宿区の財政」を作成しました

「予算の概要」には予算のあらましや主要事業の概要などを、「新宿区の財政」には27年度予算、25年度決算、都区財政調整制度等について掲載しています。いずれも区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・☎(3209)1178へ。

行政手続条例を一部改正しました

行政手続法の改正(平成27年4月1日施行)に合わせ、区民の権利利益の保護の充実を図るため、処分や行政指導に関する手続きについて、次のとおり改正しました。

- 行政指導(法律または条例に根拠があるものに限る)の中止等を求める制度を新設しました
- 処分または行政指導(法律または条例に根拠があるものに限る)を求める制度を新設しました
- 行政指導をする際に許認可等に関する権限を行使し得る旨を示す場合に、その根拠等を明示することを義務化しました

【問合せ】総務課文書法制係(本庁舎3階) ☎(5273)4052・☎(3209)9947へ。

災害に強いまちづくりを応援 防災対策のための 工事費を助成します

防災対策のための 工事費を助成します

区では、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを目指して防災対策のための工事費を助成しています。助成の要件や手続きの方法等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745・☎(3209)9227へ。

擁壁がけ等の 新設・造り替え

擁壁等を新設または造り替える工事の費用を一部助成していただきます。高さ1.5m以上の擁壁等の所有者等に、工事のアドバイスをするコンサルタントも無料で派遣しています。

● 助成の対象者

擁壁等の所有者等で一定の要件に該当する方(個人、中小企業、マンションの管理組合等)

● 対象となる擁壁等

- ▼ 高さが5m以上
- ▼ 急傾斜地崩壊危険区域・箇所
にあり、高さが1.5m以上
- ▼ 緊急輸送道路等の沿道にあり、高さが1.5m以上

※急傾斜地崩壊危険区域・箇所、緊急輸送道路等は新宿区ホームページでご案内しています。

● 対象となる工事

新設または造り替えて、不動産譲渡を目的としないもの
※補修は対象外です。

● 助成金額

工事費の3分の1を限度(上限額は左表参照)

改修後の擁壁の高さ	助成上限額
1.5m~2.0m未満	100万円
2.0m~3.0m未満	200万円
3.0m~5.0m未満	300万円
5.0m以上	600万円

エレベーターの改修

エレベーターの改修工事費の一部を助成しています。

● 助成の対象者

エレベーターが設置されている建築物の所有者等で一定の要件に該当する方(個人、中小企業、マンションの管理組合等)

● 対象となるエレベーター

多くの方が利用する建築物(ホテル・事務所・店舗・共同住宅等)で延べ面積が1千㎡以上、地上3階以上の耐火建築物または準耐火建築物)に設置されたエレベーター

※ほかにも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

● 対象となる工事

次の全ての防災対策を行う改修工事

- ▼ P波感知型地震時管制運転装置の設置
- ▼ 主要機器の耐震補強(耐震クラスA14)
- ▼ 戸開き走行保護装置の設置

● 助成金額

防災対策のための改修工事費×23%×3分の2を限度(上限額は46万円)



4月19日(日)

休日納税相談

特別区民税・都民税を

滞納している方は相談を

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。

期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

区役所の開庁日や休日の相談においでにならない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】

4月19日(日)午前9時~午後4時30分

【会場 問合せ】

税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・☎(5273)4509・☎(5273)4508へ。

※当日は、区役所第1分庁舎1階入口(靖国通り沿い)をご利用ください。車いすをご利用の方は、事前にご連絡ください。

※新宿区納税催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

教育委員会制度が 変わりました

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長と教育委員会との連携の強化を図るため、法改正が行われました。

【問合せ】教育調整課管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3070へ。

◆ 教育委員長と教育長の一本化

教育委員長と教育長を一本化し、教育委員会の代表者として新たな「教育長」を設置します。新たな教育長は、区議会の同意を得て区長が任命し、任期は3年です。現在の教育長は、任期満了等により退職するまでは、旧制度の教育長として引き続き在職します。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料が 年金から引き落とされている方へ

27年度の保険料のお知らせをお送りしました

4月・6月・8月に支給される年金から引き落とし(天引き)になる保険料のお知らせを、4月1日(水)に発送しました。

27年度の保険料は、26年中の所得に基づいて決まります。26年中の所得が確定するまでの間、国民健康保険料は、27年2月支給の年金から引き落とされた金額と同額を引き落とします。後期高齢者医療保険料は、25年中の所得をもとに調整した金額を引き落とします。

26年中の所得の確定後に改めて27年度の保険料を計算し、国民健康保険料は6月中旬に、後期高齢者医療保険料は7月中旬に、お知らせする予定です。

※保険料の支払いが「年金引き落とし」以外の方の27年度の保険料も同様に、国民健康保険料は6月中旬に、後期高齢者医療保険料は7月中旬に、お知らせする予定です。

● 「年金引き落とし」から「口座振替」への変更
保険料の支払いは、申し出により8月以降、「年金引き落とし」から「口座振替」に変更することもできます。ご希望の方はご相談ください。

【問合せ】

国民健康保険料の算定：医療保険年金課国保資格係 ☎(5273)4146、国民健康保険料の口座振替：医療保険年金課国保収納係 ☎(5273)4158、後期高齢者医療保険料：高齢者医療担当課高齢者医療係 ☎(5273)4562(いずれも本庁舎4階)へ。

◆ 教育に関する大綱の策定

新宿区の教育の目標や施策の根本的な方針を、区長が策定します。総合教育会議で区長と教育委員会とで内容を協議し、27年度中に策定する予定です。

◆ 総合教育会議の設置

区長が招集し、区長と教育委員会とが教育政策について話し合う場です。27年度は5回程度開催する予定です。

● 第1回総合教育会議

【日時】4月15日(水)午後2時から
【申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。
【問合せ】総務部総務課(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

子ども・子育て支援新制度における 幼稚園・保育園等の 保育料を決定しました

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることを目的に、4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。新制度では、保育料は、世帯の所得の状況等に応じた額であることとし、区市町村税額に基づいて階層を決定します。区では、この考え方に基づき、これまでの負担水準との均衡を図ることを基本に、幼稚園・保育園等の保育料を決定しました。

区民葬儀

4月から 霊柩車運送料金が 改定されました

区民葬儀は、亡くなった方または葬儀を行う方が23区にお住まいの場合に、葬儀の一部を23区統一の協定料金で利用できる制度です。
戸籍住民課または特別出張所へ死亡届を提出し、区民葬儀券の交付を受けて、区民葬儀取扱指定店にお申し込みください。
【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3506へ。詳しくは、戸籍住民課・特別出張所で配布のチラシ・パンフレット、新宿区ホームページでご案内しています。

改定後の運送料金(税抜き)

	10kmまで	20kmまで	30kmまで
宮型指定車	30,250円	35,750円	41,250円
普通霊柩車	14,160円	17,760円	21,360円

新宿区くらしを守る 消費生活展 参加団体を募集

消費生活に関する意識向上と団体の活動成果を発表する場として、隔年で開催しています。
【日程】28年1月22日(金)23日(土)
【会場】新宿駅西口広場イペントコーナー
【対象】区内を主な活動場所として「消費者問題」「食」「健康」「環境」の消費生活に関する分野について調査・研究し、パネル等で発表できる団体、30団体程度。開催まで5~6回の実行委員会に参加していただきます。
【申込み】事前連絡の上、所定の申込書、団体の規約と名簿、活動内容と実績が分かる資料を、4月20日(月)までに新宿消費生活センター(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎3階) ☎(5273)3834・☎(5273)3110へ郵送(必着・ファックスまたはお持ちください。申込書は同センターで配布。新宿区ホームページからも取り出せます。

平成27年国勢調査の

調査員を募集



国勢調査は、統計法に基づき5年ごとに実施されます。日本国内に住むすべての人と世帯が対象の、最も基本的で重要な統計調査です。

10月に実施する国勢調査の調査員を募集します。9月～10月に担当地域の全世帯を訪問し、調査の説明、調査票の配布・回収等をしていただきます。調査前に説明会があります。



区民ゲートボール体験会

【日時・会場】▼4月8日～29日の月・水・金曜日午前9時30分～12時：都立戸山公園いきいき広場(箱根山地区、戸山3-2)

▼4月12日～26日の日曜日午前10時～12時：よつや運動広場(四谷1-1)、清水川橋公園(下落合1-1)

【対象】区内在住・在勤でおおむね20歳代～70歳代の方、各日10名

【内容】基礎から指導。動きやすい服装・運動靴でおいでください。用具は貸し出します。

【主催・申込み】電話で各3日前までに区ゲートボール協会・嘉藤(3203)1425へ。先着順。



新宿観光振興協会

観光レポーター

観光に関する情報発信のほかに、観光を通じたまちづくりに寄与する人材の育成を目的に、観光レポーターを募集します。

【対象】パソコン・デジタルカメラ・インターネットの操作ができ、新宿が好きで新宿の観光振興に協力できる方

【任期】28年3月31日(木)まで(延長あり)

【内容】風景、観光に関する催し等を取材(写真撮影・原稿作成)し、同協会のホームページやSNS等で発信

【申込み】電子メール(住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・自己PRを記入)で4月30日(木)までに一般社団法人新宿観光振興協会(3344)3160・info@kanko-shinjuku.jpへ。応募要件等詳しくは、同協会のホームページ

硬式テニス教室

【日時】5月9日～24日の土・日曜日、午後1時30分～3時30分、全6回

【会場】大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)

【対象】区内在住・在勤の18歳以上で初心者・初級程度の方、35名

【費用】5千円(保険料ほか)

【主催・申込み】往復はがきに4

ヴィレτζジ女神湖(長野県立科町)のご利用を

●5月・6月の観光バスツアー

【バス受付窓口】あんしん宿予約センター(3263)1415

(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等も営業)へ。

ヴィレτζジ女神湖の宿泊・往復バス・観光がセットになったツアーです。料金等詳しくは、バス受付窓口へお問い合わせください。ヴィレτζジ女神湖のホームページ(www.meganiko.jp)でもご案内しています。

【対象】区内在住・在勤の方と同行する方

【バス経路】新宿駅周辺～観光地～ヴィレτζジ女神湖

【出発日・コース】▼5月9日(土)：上高地と旧軽井沢散策、▼5月30日(土)：奈良井宿と小布施散策、▼6月20日(土)：軽井沢アウトレットとさくらんぼ狩り(いずれも1泊2日)

【申込み】出発日の2か月前の同日か

ら、バス受付窓口で受け付けます。施設の宿泊予約も申し込み時に受け付けます。

●一般宿泊利用

【宿泊受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所(本庁舎1階) (52273)3881

【受付時間】月～金曜日午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株) (3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

【対象】区内在住・在勤の方と同行する方

【申込み】利用希望日の「2か月前の日から2日前」まで、電話・窓口で受け付けます。

※ゴールデンウィークの利用抽選は終了しました。抽選後の空き室予約は、宿泊受付窓口で受け付けています。

【区の担当課】教育支援課教育活動支援係 (3232)1058

区立幼稚園教員等採用候補者

【職種】教員(幼稚園)

【対象】昭和56年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方(28年4月1日までに取得見込みの方を含む)

【第1次選考】7月5日(日) (筆記試験)

②妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者

【職種】臨時的任用教員(幼稚園)

【対象】昭和30年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭普通免許状をお持ちで国公私立幼稚園の正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨時的任用教員は含むが非常勤講師等は含まない)として1年以上の経験がある方

区立幼稚園教員等採用候補者

【選考】書類・面接(面接は新規応募者と区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績のない方が対象)

……………(以下共通)……………

【勤務場所】23区の区立幼稚園(大田区を除く)

【申込み】所定の書類を、①は5月7日(木)・8日(金)、②は6月1日(月)・2日(火)に特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1、東京区政会館17階) (5210)9857へお持ちください。①は5月1日(金) (消印有効)まで郵送でも受け付けます。②は登録更新者で過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のある方のみ、5月1日(金)～26日(火) (消印有効)に郵送でも受け付けます。

区民のひろば

費用・申し込み・問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場等は予定です。各主催者に内容をよく確認の上、ご自分の責任で参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係 (本庁舎3階) (5273)4064へ。

★催し・講座★

- ◆OPEN VOICE DAY!～歌って、笑って、弾んで 4月16日(休)午後2時～3時30分、早稲田奉仕園(西早稲田2)で。声を出して歌う楽しさを体験。無料。電話で4月15日(休)まで。先着40名。午前11時～午後5時に早稲田奉仕園・小嶋(3205)5403
- ◆大人のための英会話・韓国語基礎講座 5月19日(火)午後6時～7時15分(英会話)、午後7時30分～8時45分(韓国語)、新宿文化センターで。¥600円。事前に電話で。先着20名。国際文化交流協会(0725)22)0168
- ◆講演「生誕125周年 放浪の詩人エロシエンコの生涯」・エスぺラント速習講座 4月11日(土)午後1時30分～4時45分、エ

ペラント会館(早稲田町)で。¥一般800円、学生・障害者500円。事前に電話で。先着30名。都区内エスぺラント会連絡会・東海林(3827)7049

◆はらぺこあおむし展～色で遊ぶ、学ぶ 8月29日(土)まで午前10時～午後6時(日曜日を除く)、コミュニケーションプラザドットDNP(市谷田町1)で。無料。当日直接、会場へ。月～土曜日午前10時～午後6時に同プラザカスタマーセンター(6386)1700

◆フォークダンス初心者教室 4月26日・5月10日・17日・24日の日曜日午後6時15分～8時30分、赤城生涯学習館で。¥2,500円(4回分)。当日直接、会場へ。先着20名。新宿フォークダンス連盟・知久(3260)1738

★サークル紹介・会員募集★

- ◆茶道・入門初級 原則として毎月第1・第3土曜日午後1時～5時15分、戸塚地域センターで。50歳まで対象。男性歓迎。¥1回1,000円。現代茶道わびの会・石岡(3245)2502
- ◆ボイストレーニング 月3回火～土曜日、西新宿5丁目。声楽曲中心。¥月6,000円。世界の名歌を楽しむ会・小倉(3373)8400



国際基督教大学CMS

管弦楽団春季定期演奏会

●区内在住の方60歳以上と高校生までは入場無料

【日時】4月18日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【プログラム】チャイコフスキー「白鳥の湖」から、ラフマニノフ「交響曲第2番」

【後援】新宿区ほか

【問合せ】同管弦楽団(090)



四谷ひろばパソコン教室

●初めてのネットとメール

【日時】5月12日～26日の火曜日午後1時～3時、全3回

【対象】パソコンで日本語入力ができる方、15名

【費用】4千500円(教材費を含む)

【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のほか開催月(5月)を記入し、4月15日(必着)までに四谷ひろばパソコン教室係(〒160-0004四谷4-20)へ。先着順。申し込みが3名に満たないときは中止します。

【問合せ】四谷ひろば運営協議

3月の新宿区の人口 1日現在		
(増減は前月比)		
住民基本台帳人口	327,618人	(424人減)
世帯数	204,362世帯	(432世帯減)
	日本人	外国人
人口計	291,525人	36,093人
	(125人減)	(299人減)
男	145,721人	18,382人
	(70人減)	(156人減)
女	145,804人	17,711人
	(55人減)	(143人減)

新宿御苑開苑時間の変更

内閣総理大臣主催の「桜を見る会」が開催されるため、4月18日(土)は午前10時30分から開苑します。

【問合せ】内閣府(5253)2111へ。

★★★★★★ 保健だより各事業の問い合わせ先 ★★★★★★

Table with 2 columns: 事業名 and 電話番号. Includes 健康推進課, 牛込保健センター, 四谷保健センター, etc.

新宿区医師会区民健康センター 土曜日夜間や 日曜日・祝日に 急病になったら. Includes address, phone, and hours.

4月～6月は狂犬病予防注射月間 犬の登録と狂犬病予防注射を

犬の飼い主には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148・☎(3209)1441へ。

- 犬の登録(鑑札の交付)
●犬の登録も受け付けます。登録手数料3,000円が別に必要です(鑑札の再交付の場合は1,600円)。
●狂犬病予防注射(定期集合注射)
●注射料金3,100円(定期集合注射期間中)
●注射済票交付手数料550円

Table with 3 columns: 会場, 所在地, 電話番号. Lists various animal hospitals and their contact info.

イクメン講座とマタニティーヨガ

●パパ大好きって言われちゃう
【日時】5月16日(土)午前9時30分～12時
【対象】区内在住で初めて出産する方(安定期(16週～35週)で医師から運動の許可が出ている)とパートナー、20組
【内容】①講演「必見!パパがもっと楽しく育児できるコツ」(滝村雅晴/パパ料理研究家、内閣府食育推進会議専門委員)、②実技「パパの育児体験タイム」、③講義「産後どうする?わが家の食事」

高度管理医療機器等の受付窓口が変わりました

4月から、高度管理医療機器等の販売業・貸与業の申請等に関する受付窓口は、東京都から各区の保健所になりました。区内営業所の手続きの際には、保健所(新宿区は衛生課)においてください。【申請窓口】衛生課環境衛生第一係・環境衛生第二係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3841・3845へ。

5月の保健だより

保健センターの教室・相談

●母子関係の事業は母子健康手帳をお持ちください。

Large table with 5 columns: 事業名, 担当, 日, 時間, 内容. Lists various health center activities like dental consultations, parenting classes, etc.

がん療養相談窓口【担当/健康推進課】

がんの治療・療養、緩和ケアなどの相談をお受けしています。がん患者、家族、医療・福祉関係機関の方が対象です。【日時】5月23日(土)午前10時～午後2時 【電話相談】☎(3205)3114 【窓口相談】月～金曜日の午前10時～午後4時に ☎(3205)3114へ事前予約 【会場】暮らしの保健室(戸山2-33、都営戸山ハイツ33号棟125)

新宿区議会議員選挙

4月26日(日)

午前7時～午後8時

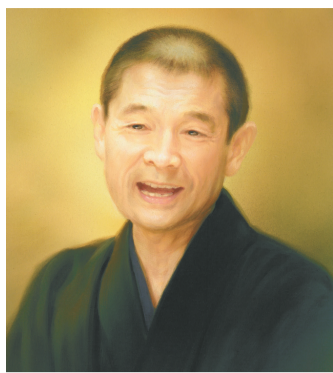
投票日当日に投票所に行けない方は期日前投票ができます。
投票日当日とは異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。

【日時】4月20日(月)～25日(土)午前8時30分～午後8時

【期日前投票所設置場所】区役所第1分庁舎1階ロビー・各特別出張所(10か所)

【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)☎(5273)3740へ。

※「広報しんじゅく」新宿区議会議員選挙特集号を、本日4月5日の日刊6紙(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売)朝刊に折り込んでいます。



古典落語
柳家 小三治さん
(高田馬場4丁目在住)

柳家 小三治さんを 名誉区民として顕彰

社会文化の興隆に対する優れた功績は新宿区の誇りであり、名誉区民にふさわしいとして、平成27年第1回区議会定例会で区議会の同意を得て顕彰しました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505へ。

昭和14年、東京都生まれ。高校卒業後、昭和34年に五代目柳家小三治(重要無形文化財「古典落語」(各個認定)保持者)に入門し、柳家小たけの名で前座修業を始めました。
昭和38年、二つ目に昇進し、柳家さん治と改名して精進を重ねました。昭和44年には真打ちに昇進し、柳家一門の由緒ある名跡・十代目柳家小三治を襲名しました。
その後も芸に磨きをかけ、昭和51年に日本放送演芸大賞、昭和56年に芸術選奨文部大臣新人賞を受賞しました。
さらに、平成16年に芸術選奨文部科学大臣賞、平成17年に紫綬褒章、平成26年に旭日小綬章を受賞したほか、平成26年には重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定されました。
巧みな人物・情景描写に基づきつつ、ひょうひょうとした味わいの中に自然なおかしみを醸し出す芸は、江戸の滑稽

生活を立て直したい

仕事や家計に関する相談がしたい

経済的に困っているがどこに相談してよいかわからない

4月から 生活困窮者の支援制度が始まりました 生活支援相談窓口へご相談ください

ハローワークとの一体的な就労支援
すぐに仕事に就くことができ、ハローワークと連携して就労を支援します。
住居確保給付金の支給
離職等により住居を失った方や失うおそれがある方

相談窓口の支援内容

一人一人の状況に応じた自立支援計画を作成し、問題解決に向けて継続的に相談をお受けするとともに、関係機関とも連携しながら支援していきます。
一人一人の状況に応じた自立支援計画を作成し、問題解決に向けて継続的に相談をお受けするとともに、関係機関とも連携しながら支援していきます。

【相談先】
福祉部生活支援相談窓口
(第2分庁舎3階)
☎(5273)3853
☎(3202)8171

学習支援
生活が困窮している世帯の中学生が、高校に進学できるよう支援します。
※住居確保給付金の支給、就労準備支援、一時生活支援には、資産・収入に関する要件があります。
※窓口での相談を希望する方は、なるべく事前に電話でご連絡ください。

家計相談支援
家計に問題を抱える方に、家計管理に関する相談、債務整理、貸付のあっせん等の支援をします。

一時生活支援
住居のない方に一定期間、宿泊場所や食事を提供します。

器具の種類

小

転倒防止板
家具の前下部に挟み込みます

家具転倒防止効果

突っ張り棒
家具と天井の間に設置します

家具転倒防止効果

ベルト式金具
L字型金具
家具と壁をベルト等でつないでねじ止めします

大

※突っ張り棒・ベルト式金具の設置には、天井・壁に十分な強度が必要です

4月から

家具転倒防止器具の点数制限をなくし、何回でも利用できるようにしました。

● 26年度までに調査・取り付け事業を利用したことがある方も、再度利用できるようにしました。

区では、専門業者をご自宅に派遣し、設置場所に適した器具や取り付け方法を相談・調査した上で、無料で器具の取り付けを行っています。

器具の取り付け方法が適切でないと、転倒防止の効果が小さくなってしまう可能性があります。区の支援事業を、ぜひご利用ください。

【対象】区内在住の方

【対象となる家具】タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ

※住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限り、費用は利用者負担。

【費用】器具の購入は利用者負担。

区が派遣する専門業者から購入するか、事前に準備してください。

※天井や壁の補強工事が必要な場合の費用は利用者負担

【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

※毎月25日までに受け付けた申請分について、翌月5日ごろまでに決定通知書をお送りします。その後、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡します。

【名簿の登録対象】

- 75歳以上のみの世帯
- 介護保険の「要介護3」以上
- 認知症の方
- 障害のある方
- 難病等で特別な医療ケアを受けている方ほか

※名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・☎(3209)9948へ。

家具の転倒防止対策を支援しています

いつ起きてもおかしくない首都直下地震に備えて

家具転倒防止器具(5点まで)を無料で配布し、取り付けも行っています(無料配布は1回のみ)。

★災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により、災害時要援護者名簿を作成しています(登録者から優先的に救出する名簿ではありません)。

災害時要援護者名簿に登録している方
生活保護を受けている方

【問合せ】危機管理課危機管理係 ☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。

初夏の大商業まつり

参加店も募集中

区と新宿区商店会連合会では、商店街の活性化のため、区内の商店街で買い物やサービスを利用した方に、抽選で1万円相当の商品など総額6,950万円の景品が当たるキャンペーンを実施します。詳しくは、「広報しんじゅく」5月15日号でお知らせする予定です。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

商店会に加入していない商店の方へ

初夏の大商業まつりに参加しませんか

区内のいずれかの商店会に加入いただくか、新宿区商店会連合会事務局に申し込みをするとキャンペーンに参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

【申込み】4月15日(水)までに新宿区商店会連合会事務局 ☎(3344)3130へ。